

その他の項目

項目内容			基本頻度	実施検査頻度	設定理由
基準	No	項目名			
追加	1	クリプトスボリジウム及びジアルジア	—	1回/年	病原生物自体が存在していないか確認のため
追加	2	嫌気性芽胞菌	—	1回/年	クリプトスボリジウム等の指標として確認するため
追加	3	アンモニア態窒素	—	1回/年	水質変化の確認及び塩素による浄水処理において必要と判断したため
追加	4	生物化学的酸素要求量（BOD）	—	1回/年	水源地が貯水池であるため、水質の変化を把握することが必要と判断したため <small>(猪串 深島 第1水源のみ実施)</small>
追加	5	化学的酸素要求量（COD）	—	1回/年	水源地が貯水池であるため、水質の変化を把握することが必要と判断したため <small>(猪串 深島 第1水源のみ実施)</small>
追加	6	浮遊物質量（SS）	—	1回/年	水源地が貯水池であるため、水質の変化を把握することが必要と判断したため <small>(猪串 深島 第1水源のみ実施)</small>
追加	7	全窒素	—	1回/年	水源地が貯水池であるため、水質の変化を把握することが必要と判断したため <small>(猪串 深島 第1水源のみ実施)</small>
追加	8	全りん	—	1回/年	水源地が貯水池であるため、水質の変化を把握することが必要と判断したため <small>(猪串 深島 第1水源のみ実施)</small>

- 次の施設は、濾過施設がなく、過去の検査結果値において大腸菌又は嫌気性芽胞菌が検出されたことがあるため、クリプトスボリジウム及びジアルジアの検査を3ヶ月に1回、大腸菌・嫌気性芽胞菌の検査を毎月1回実施します。

蒲江 第3水源N01

蒲江 第3水源N02

蒲江 第7水源

丸市尾 第3水源

- 次の施設は、過去の検査結果値において大腸菌又は嫌気性芽胞菌が検出されたことはないが、ろ過施設等が整備されていないため、水道におけるクリプトスボリジウム等対策指針に基づく、リスクレベル2として扱い、大腸菌・嫌気性芽胞菌の検査を3ヶ月に1回実施します。

畑野浦 第2水源

楠本 第1水源